仕様書

教育委員会　体育健康教育室　小学校給食担当
担当　巽・田村　ＴＥＬ　７０８－５３２３

１　品名・数量・仕様・納品先等

No.	内容	数量	詳細	場所
1	ガス回転釜修理	１台	・ステンレス蓋（ライセンス 30 型用取手２個付）修理 ・ステンレス蓋開閉装置　修理 ・釜開閉調整、内釜との取合い調整共	京都市立待鳳小学校

※搬入、据付け、接続、既存機器の取外し及び現状復帰を含む。
　調理室内で粉塵等が舞う作業を行う場合は、念入りな養生及び清掃を実施すること
※見積に当たっては、体育健康教育室への事前連絡の上、必ず現地調査及び学校への聞き取り（窓口：教頭）を行うこと。ただし、現地調査及び見積にあたって生じる経費その他一切について、当方では負担しない。

２　住所

学校名	住所
京都市立待鳳小学校	京都市京都市北区紫竹西北町１－３

３　期限

契約した日の翌日から令和８年１２月２８日まで

４　修理・保障体制

万一故障発生の場合は、給食業務に重大な支障を及ぼすため、迅速に修理ができる体制を有すること。

５　その他

⑴　契約決定後、速やかに修繕先の小・小中校（以下、納入先校）に連絡すること。
⑵　修繕対応の際には、納入先校の一切の指示・指導に従うこと。
　なお、物品の運搬・搬入・養生、組立及び所定の位置（指定する位置）への据付け及び固定・調整、梱包材の廃棄等を行い、これに係る経費を含むこと。
⑶　完了後、機器の試運転及び納入先校の教職員を対象とする取扱説明を行うこと。
⑷　前項に定めるもののほか、本仕様書に定めのない事態が生じた場合、速やかに納入先校と協議し、誠実に指示に従い履行・納品すること。
　なお、本仕様書に定めのない事項であっても、本仕様書に付随する業務については誠意をもって対応し実施すること。